平成２４年（フ）第９３０８号
東京都国分寺市西町１丁目30―26
破産者　山岸千恵子
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９５５３号
秋田県能代市南元町２番37号
破産者　有限会社レディスファッションセイワ
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８４８号
埼玉県三郷市幸房457―１―106
破産者　田中　　優
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３４７号
愛知県岡崎市明大寺町字西郷中35番地
破産者　株式会社スタジオ・ミュー
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２９２号
東京都新宿区津久戸町３番５号
破産者　有限会社悠社
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７７４号
長崎県大村市古賀島町94―30プレジールホーコＡ201
破産者　尾野　竜一
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７７５号
長崎県大村市古賀島町94―30プレジールホーコＡ201
破産者　尾野　　猛
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７８２号
東京都東久留米市東本町14―７―501
破産者　平田　美幸
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２２１４号
東京都新宿区西新宿７丁目19番18―206号
破産者　ムシュタック貿易株式会社
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２２４８号
東京都世田谷区経堂４丁目24―12―102
破産者　高野　清次
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２２５６号
東京都江戸川区中葛西７丁目９番26号
破産者　有限会社ＫＡＯＲＵエンタープライズ
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２２５７号
東京都江戸川区西葛西７丁目７―14―305
破産者　松橋ひとみ
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３４９号
埼玉県さいたま市浦和区北浦和４―１―11
破産者　エンパワーダイニング株式会社
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３６１号
東京都渋谷区千駄ケ谷５丁目２番４―213号
破産者　株式会社Ｒｕｂｂｅｒｂａｎｄ　Ｍａｎ
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３６２号
神奈川県横浜市港北区下田町４丁目９―６第一吉原ハイツ204、開始決定時の住所神奈川県川崎市高津区久末474―１―１―304
破産者　小渕　　匠
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４９７号
東京都荒川区町屋６丁目16番３号
破産者　有限会社創伸設備
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４９８号
東京都荒川区東尾久２丁目45―８―502
破産者　関根　　実
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５０１号
東京都千代田区神田松永町19番地
破産者　樋口医療器株式会社
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５４１号
東京都渋谷区渋谷１丁目17番３号　木下ビル２階
破産者　有限会社ｔｓｕｍｉｋｉ　ｐｒｏｍｏｔｉｏｎ
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５４２号
東京都渋谷区渋谷１丁目６―３―501
破産者　佐藤　裕隆
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５７９号
東京都北区西ケ原２丁目24番８号
破産者　有限会社竹邑
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５８０号
東京都北区西ケ原２丁目24―８―301
破産者　春山連太郎
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５９０号
東京都中野区東中野４丁目26―13
破産者　武藤　　修
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部